

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第69期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第65期 平成21年3月	第66期 平成22年3月	第67期 平成23年3月	第68期 平成24年3月	第69期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	12,334	9,780	-	-	-
経常損益(百万円)	694	611	-	-	-
当期純損益(百万円)	1,935	768	-	-	-
純資産額(百万円)	7,504	-	-	-	-
総資産額(百万円)	10,786	-	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	325.35	-	-	-	-
1株当たり当期純損益金額(円) (は損失)	84.67	33.32	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	69.6	-	-	-	-
自己資本利益率(%)	25.8	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,662	1,006	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	758	499	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	576	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,489	591	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	478 [98]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	12,310	9,778	10,322	10,823	10,565
経常損益(百万円)	697	613	4	90	74
当期純損益(百万円)	1,935	740	169	212	113
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	3,772	3,772	3,772	3,772	3,972
発行済株式総数(株)	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825	普通株式 27,230,825
純資産額(百万円)	7,476	6,745	6,568	6,355	6,892
総資産額(百万円)	10,758	9,596	9,592	11,266	11,960
1株当たり純資産額(円)	324.14	292.55	284.90	275.69	253.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額(円) (は損失)	84.65	32.11	7.36	9.24	4.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	69.5	70.3	68.5	56.4	57.6
自己資本利益率(%)	25.9	11.0	2.6	3.3	1.7
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	117	1,716	186
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	197	335	413
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	517	1,995	91
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	783	721	1,228
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	478 [97]	388 [102]	385 [110]	432 [73]	483 [95]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第69期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第65期から第68期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第66期については、連結子会社でありました株式会社サンジュエルを、平成21年11月1日付で吸収合併したことにより、連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。このため、第66期の連結貸借対照表に係る指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。第67期からは連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。
4. 第69期より「損益計算書関係の表示方法の変更」を行ったため、第65期および第66期の連結経営指標について、当該期の連結経営指標等における数値は、当該表示方法の変更を反映した遡及適用及び組替後の数値を記載しております。また、第65期から第68期の提出会社の経営指標等における数値は、当該表示方法の変更を反映した遡及適用及び組替後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和23年5月	東京都品川区に株式会社大久保時計店を設立、時計・眼鏡・宝飾品の小売販売及び修理を開始。
昭和37年5月	東京都立川市、中武デパート（現 フロム中武）に立川店を出店しチェーンストアの第一歩をふみだす。
昭和40年6月	株式会社大久保時計店より株式会社オオクボに商号変更。
昭和42年11月	東京都目黒区、目黒ステーションビル（現 アトレ目黒店）に宝飾品の専門店第1号店舗として目黒店を出店し、駅ビル出店を開始。
昭和46年12月	大阪市北区梅田、阪急ファイブに大阪店を出店し、近畿へ進出。
昭和50年9月	宮城県仙台市、ダイエー仙台店に仙台店を出店し、東北へ進出。
昭和53年9月	札幌市中央区、札幌駅地下街に札幌店を出店し、北海道へ進出。
昭和54年2月	小山店を株式会社ジュエリーオオクボへ営業譲渡。
昭和55年11月	商品仕入部門を株式会社サンジュエルへ営業譲渡。
昭和57年11月	本社を東京都渋谷区に移転。
昭和61年8月	新業態店「フェアリー」の店舗展開を開始。
昭和62年9月	物流・在庫統制の一体化を図るため、子会社株式会社サンジュエルより営業の全部を譲り受ける。
昭和63年2月	経営基盤強化のため株式会社ジュエリーオオクボを吸収合併。 チェーンオペレーションの効率化を図るためPOSシステムを導入。
平成元年3月	福岡市中央区天神、ソラリアプラザに福岡店を出店し、九州へ進出。
平成3年4月	株式会社オオクボより株式会社ジュエル ベリテ オオクボに商号変更。
平成3年7月	店舗網強化のため株式会社サンオオクボの全株式を取得し子会社とする。
平成3年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成5年4月	徳島県徳島市に徳島店を出店し、四国へ進出。
平成7年1月	子会社株式会社サンオオクボの全株式を譲渡する。
平成7年10月	メガネ部門の効率化のため株式会社オブティックベリテを設立する。
平成9年9月	東京都台東区東上野に物流センターを設置。
平成9年10月	新業態店「ラ・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成11年4月	店舗運営効率上の観点から1店舗を子会社化し、株式会社ジュエリーシノンを設立。
平成11年6月	本店所在地を東京都品川区から東京都渋谷区に変更。
平成13年5月	茨城県取手市、取手ボックスヒル店ヘインストアとして宝飾工房第1号店を設置する。
平成16年2月	株式会社GBを設立する。
平成17年2月	セントラル宝飾工房・Eコマース事業部を設置。
平成17年8月	株式会社ジュエル ベリテ オオクボより株式会社ベリテに商号変更。
平成18年2月	物流の効率化を図るため、株式会社ソバックを設立する。
平成18年6月	連結子会社の株式会社オブティックベリテの全株式を譲渡する。
平成18年12月	本社を神奈川県横浜市に移転。
平成19年2月	フランス・ソシエテ・デュ・フィガロとのサブライセンス契約を締結する。
平成19年9月	F I G A R Oとのコラボレーションによる新業態店「フィガロ・パー・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成19年10月	連結子会社の株式会社GBから全事業を譲り受ける。
平成20年5月	ディジコ・ホールディングス・リミテッドが親会社となる。
平成20年10月	連結子会社の株式会社ジュエリーシノン及び株式会社ソバックを吸収合併。
平成21年11月	連結子会社の株式会社サンジュエルを吸収合併。
平成22年3月	新業態ダイヤモンド専門店「マハラジャ・ダイヤモンド」の店舗展開を開始。
平成22年11月	「P A N D O R A」ブランド商品の日本における小売販売権取得のためPANDORA Jewelry Asis-Pacific Limited社とのフランチャイズ契約を締結。
平成23年3月	北欧発のジュエリーブランド「P A N D O R A」日本第1号店を阪神百貨店梅田本店に出店し、店舗展開を開始。
平成24年9月	新業態ピアス専門店「M i M i K a Z a R i」第1号店を伊勢丹新宿本店に出店。

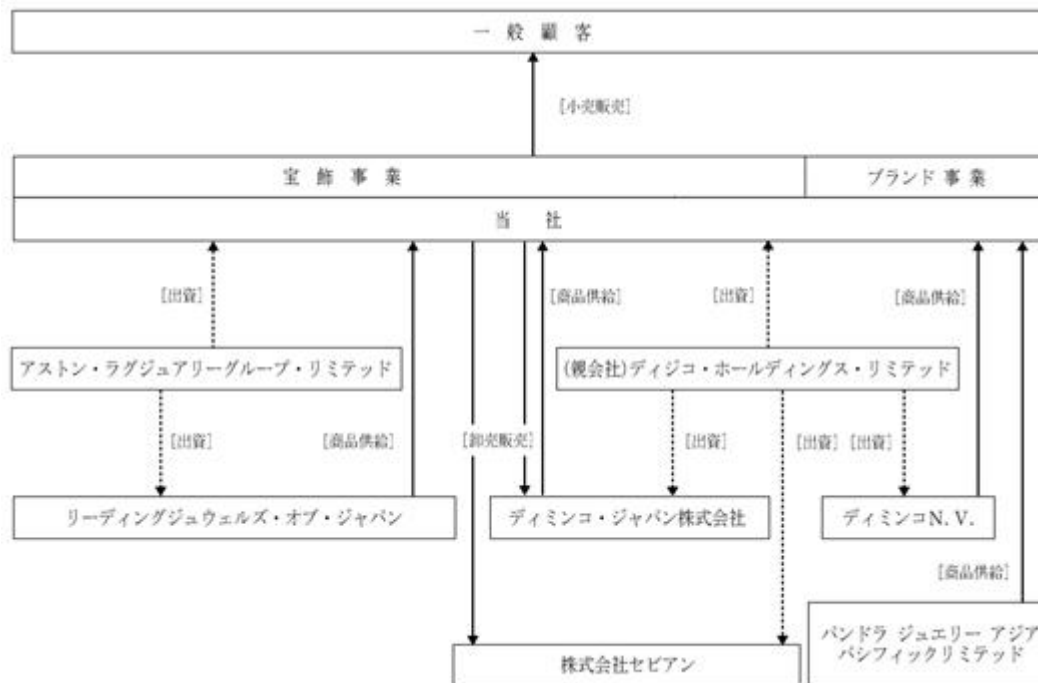
3【事業の内容】

当社は宝飾品等（ダイヤ及びその他の指輪、ネックレス、装身具等）の小売販売及び卸売販売を主たる業務としており、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、仕入・販売の一貫した事業活動を展開しております。

この事業部門を基準として「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを事業セグメントとしています。

- (1) 宝飾事業の業務は、宝飾品の小売販売及び卸売販売であります。
- (2) ブランド事業の業務は、北欧発のジュエリーブランド「PANDORA」の日本における店舗展開であります。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



(注) 図の内容は平成25年3月31日現在の状況であります。

なお、「PANDORA」事業戦略について、PANDORA Jewelry Asis-Pacific Limited社と協議を重ねてまいりました結果、平成25年3月31日をもちましてフランチャイズ契約を合意解約いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の 兼任等	資金援助	債務被 保証	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携 等
(親会社) ディジコ・ホールディ ングス・リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株 会社	被所有 52.27	2	-	有	-	-	-

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
宝飾事業	378 [93]	37.0	6.0	2,931,294
ブランド事業	67 [0]	35.0	1.6	2,971,563
本社	38 [2]	42.1	6.8	4,164,510
合計	483 [95]	37.1	5.6	3,021,306

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度末と比較して従業員数が51名増加しておりますが、これは、嘱託社員(フルタイム)を含めたことによります。
3. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、オールベリテユニオンと称し、UIゼンセン同盟に所属する専門店ユニオン連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、復興需要などを背景とする内需に支えられ、穏やかに回復基調にあったものの、円高、デフレの長期化に伴う経済への影響や、欧州の財政危機、新興国経済の減速などにより足踏み状態が続き、景気の先行きは依然不透明な状況で推移しました。一方、昨年末の政権交代に伴う経済政策の期待感から、円安株高の兆しも見えてまいりましたが、依然として、景気回復を楽観視できない状況となっております。

宝飾品小売業界におきましては、絆需要を背景に一部では回復の兆しが見られておりますが、所得・雇用面の回復が遅れており、個人消費は力強さを欠いております。また、顧客需要の多様化により、業界内の価格や品揃え競争が激化し、経営環境は非常に厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、営業体制の再編やCRMの活用、店頭催事・地域催事等の強化等により収益力の向上を図り、安定的な収益の確保に取り組んでまいりました。

店舗面におきましては、当事業年度に宝飾事業にて1店舗の新規出店及び4店舗の退店を実施し、店舗のスクラップアンドビルドを進めるとともに、アクセサリーの新業態店「MiMiKaZaRi」を2店舗新規出店し、お客様の多様なニーズへの対応をすすめました。

また、今後のPANDORA事業の戦略につきましては、PANDORA Jewelry Asia-Pacific Limited社と協議を重ねて参りました結果、平成25年3月31日をもちましてフランチャイズ契約を合意解約することとなりました。これに伴い、7店舗をPAP社に譲渡し、6店舗を3月31日にて閉店し、残りの7店舗につきましてはデベロッパー等と協議する中、なるべく速やかに閉店することとなりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、10,565百万円（前期比2.4%減）となりました。損益面につきましては、オペレーションの効率化により営業利益209百万円（前期比339.6%増）となり、経常利益は74百万円（前期は90百万円の経常損失）となりました。特別損益につきましては、ブランド事業のフランチャイズ契約合意解約に伴う閉店や宝飾事業の不採算店舗等に係る受取補償金201百万円（関連費用差引後）を計上し、当期純利益は113百万円（前期は212百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

【宝飾事業】

当事業年度の宝飾事業の外部顧客に対する売上高は、9,306百万円（前期比10.1%減）となり、セグメント利益は1,208百万円（前期比8.8%減）となりました。

【ブランド事業】

当事業年度のブランド事業の外部顧客に対する売上高は、1,258百万円（前期比168.8%増）となり、セグメント損失は145百万円（前期比67.1%減）となりました。

なお、当事業年度より、表示方法の変更を行っており、遡及適用後の数値で前年同期比較を行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ507百万円（70.3%）増加し、1,228百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は186百万円（前期は1,716百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の増加324百万円、及び税引前当期純利益を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の増加は413百万円（前期は335百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出2,284百万円があったものの、定期預金の払戻による収入2,706百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は91百万円（前期は1,995百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド指輪	1,615	94.9
その他の指輪	1,325	93.4
ネックレス	2,843	94.1
装身具その他宝石	3,521	86.7
ブランド事業		
PANDORA	1,258	268.9
合計	10,565	97.6

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド指輪	746	72.5
その他の指輪	535	74.9
ネックレス	1,314	79.0
装身具その他宝石	2,159	110.7
ブランド事業		
PANDORA	85	10.9
合計	4,841	78.9

(注) 1. 仕入高は、実際仕入額によって表示しております。

2. PANDORAの仕入実績が前事業年度と比べて減少しているのは、ブランド事業から撤退したことによるものであります。

3 【対処すべき課題】

ガバナンス委員会の設置

当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

内部監査部門の強化

内部監査部門の人員増強、内部監査担当者の専門性の向上等により、当社の内部監査機能を強化します。

グループ間取引の可視化

社外取締役及び社外監査役の選任、ガバナンス委員会の設置及び社長直轄部門たる内部監査の充実により、当社役員内におけるグループ間取引の可視化の促進が期待されることに加え、従業員間のコミュニケーションの円滑化をすすめることにより、グループ間取引の可視化を推進いたします。

社内規則の見直しと在庫管理等の改善

現在の社内規則を見直し、必要に応じて改訂を行うとともに、在庫管理を含む内部統制全般について、問題点等が発見された場合には、直ちにこれを改善するよう努めて参ります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

（賃借した建物の継続的使用について）

当社は、新規出店の際に賃貸借契約書を法人または個人と締結いたします。当該法人または個人が破綻等の危機に陥り、契約の継続が困難になった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

（出店保証金の回収について）

当社は、新規出店の際に営業保証金、敷金を法人または個人に支払う場合があります。当該法人または個人が破綻等の危機に陥ることによって営業保証金、敷金の回収が困難になった場合には当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（人材の確保・育成について）

当社は、新規出店等に伴う人材の確保・育成については、採用を適時行うとともに、従業員教育の専門部署による教育を行っております。しかしながら優秀な販売員の育成には時間がかかるため、店舗要員の確保の面において当社の業績に影響を与える可能性があります。

（個人情報の管理について）

当社においては、情報管理責任者を設置して情報管理を行っておりますが、何らかの予想外の原因により情報が流出した場合には、当社に対する社会的信用を失うことになり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（災害等の発生による影響について）

当社は、国内において店舗または事務所の施設を保有しており、これらの施設が災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（情報システムの障害について）

当社は、店舗及び事務所においてVPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）を構築し、業務に利用しておりますが、これらの施設のネットワーク障害や災害による機器の破損などの被害を被る可能性があり、その程度によっては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（重要事象等について）

当社は、当事業年度において209百万円の営業利益を計上しており、前事業年度も営業利益を計上しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローについては、当事業年度はプラスとなっておりますが、前事業年度まで4期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。翌事業年度以降においても引き続き注力する所存でございます。また、平成24年5月にアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドを相手先とする400百万円の短期借入金を行い、平成24年7月に株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン及びNECキャピタルソリューション株式会社と総貸付極度額2,000百万円の融資契約を締結し総額1,900百万円を借入れ、日本GE株式会社の借入金額を返済し融資契約を解除しました。

更に平成24年8月には、400百万円の短期借入を行ったアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドとの間で、資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を行い、400百万円の短期借入金のうち399百万円を資本金及び資本剰余金に充当しております。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な融資契約の締結

当事業年度における経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

用途

運転資金、設備投資、既存貸付契約に基づく借入金弁済

借入先

株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン

N E C キャピタルソリューション株式会社

実行時期及び実行金額

平成24年7月31日 1,500百万円

平成24年9月14日 100百万円

貸付極度額

2,000百万円

借入金額

総額1,600百万円

返済期限

平成25年7月31日

担保及び保証

- () デジコ・ホールディングス・リミテッドによる保証
- () 売掛債権（第三債権者の譲渡承諾後に適格担保として算入）
- () 在庫並びにその換価代金（保険金も含む）
- () 貸付人の指定する預金口座
- () 店舗に係る賃貸借契約に基づく敷金、保証金

財務制限条項

- () 担保適格評価額が、総貸付金額を下回らないこと
- () 手元流動性預金が500百万円を下回らないこと

(2) 重要な資本業務提携契約の締結

当社は、平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド（以下、アストン社といいます）より400百万円の短期借入を実行しておりましたところ、平成24年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、同社と資本業務提携契約の締結並びに同社を割当先とする第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行を行うことを決議し、平成24年8月31日において新株式の発行を完了しております。

アストン社との資本業務提携契約

目的

アストン社並びにアストン社の親会社グループが保有する多数のブランド商品の安定供給を受けることによる事業拡大。

資本提携の内容

当社株式の15%相当の普通株式4,166,000株（399百万円相当）を割当。

アストン社の概要

(1) 名称	ASTON LUXURY GROUP LIMITED (アストン社)
(2) 所在地	1101 11/F GUARDFORCE CENTRE HUKYUEN EAST STREET HUNG HOM KLN HONG KONG
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 MEHUL CHINUBHAI CHOKSI (メフル・シー・チョクシ)
(4) 事業内容	投資業（持株会社）
(5) 資本金	29,000,000.00USドル

(3) 販売フランチャイズ契約解除

平成25年3月31日をもちまして、PANDORA事業のフランチャイズ契約をフランチャイザーたるPANDORA Jewelry Asia-Pacific Limited社と合意解約することとなりました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社の棚卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。収益性の低下及び長期滞留化した商品に対して、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、当社で定めた基準により評価減を計上しております。そのため、将来の市場状況や販売価格の下落等により、追加の評価減が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損処理

当社は、投資有価証券を保有しておりますが、評価方法は時価のある有価証券については、決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、決算期末日の市場価格等が取得価額に比べて50%以上下落している場合、または30%以上50%未満の範囲での下落が過去2年間にわたり継続している等の当社の定めた基準に基づき、下落が一時的でないものと判断される場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化または投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産及びリース資産について、店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には減損の兆候があると判断し、減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

退職給付債務及び費用の計算

当社の退職給付債務及び費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付債務及び費用の計算に影響を及ぼす可能性があります。

また、退職給付制度自体の見直しが生じた場合、退職給付にかかる未認識債務の一括処理にとまない、当社の業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

経営成績

当事業年度における経営成績の概況については、「1 業績等の概要」に記載しております。

財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して694百万円（6.2%）増加し、11,960百万円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ1,309百万円（14.5%）増加し、10,324百万円となりました。これは主に、受取手形が415百万円、売掛金が151百万円、前渡金が395百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ615百万円（27.3%）減少し、1,636百万円となりました。これは主に、建物が112百万円及び工具、器具及び備品が124百万円、投資有価証券が112百万円及び敷金・差入保証金が25百万円、長期預金の流動資産への振り替えにより200百万円減少したことによるものであります。

（負債の部）

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末と比べ157百万円（3.1%）増加し、5,068百万円となりました。これは主に、短期借入金が491百万円減少したものの、買掛金が266百万円、未払金が262百万円、退職給付引当金が83百万円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ537百万円（8.4%）増加し、6,892百万円となりました。これは主に、自己株式が323百万円減少したものの、当期純利益113百万円の計上によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,228百万円となりました。詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに法人税等の支払等であります。

資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することが基本的な方針であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

ガバナンス委員会の設置

当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

内部監査部門の強化

内部監査部門の人員増強、内部監査担当者の専門性の向上等により、当社の内部監査機能を強化します。

グループ間取引の可視化

社外取締役及び社外監査役の選任、ガバナンス委員会の設置及び社長直轄部門たる内部監査の充実により、当社役員内におけるグループ間取引の可視化の促進が期待されることに加え、従業員間のコミュニケーションの円滑化をすすめることにより、グループ間取引の可視化を推進いたします。

社内規則の見直しと在庫管理等の改善

現在の社内規則を見直し、必要に応じて改訂を行うとともに、在庫管理を含む内部統制全般について、問題点等が発見された場合には、直ちにこれを改善するよう努めて参ります。

(7)重要事象等について

当社は、第2 事業の状況 4 事業等のリスク（重要事象等について）に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。

当該状況を解消すべく、平成24年5月にアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドを相手先とする400百万円の短期借入金を行い、平成24年7月に株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン及びN E Cキャピタルソリューション株式会社と総貸付極度額2,000百万円の融資契約を締結し総額1,900百万円を借入れ、日本G E株式会社の借入金額を返済し融資契約を解除しました。

更に平成24年8月には、400百万円の短期借入を行ったアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドとの間で、資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を行い、400百万円の短期借入金のうち399百万円を資本金及び資本剰余金に充当しております。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、賃貸借店舗によって多店舗展開を推進する専門店チェーンを主としており、店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当事業年度におきまして、宝飾事業は新規出店3店舗と3店舗の改装、ブランド事業は新規出店4店舗と1店舗の改装となりました。これによる当事業年度の設備投資の総額は61百万円、内、宝飾事業33百万円、ブランド事業18百万円であり、このうち主なものは新規出店に伴う造作・設備一式の有形固定資産によるものであります。

当社の事業セグメントは「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つで構成されております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
宝飾事業 小山本店他79店舗	販売設備	87	97 (100.9)	73	258	378 [93]
ブランド事業 7店舗	販売設備	-	-	-	-	67 [0]
本社他 (神奈川県横浜市)	その他設備	28	1 (2.6)	32	62	38 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。なお、「店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他」の台数については多岐にわたるため表示しておりません。

名称	台数	期間	年間リース料 (百万円)
店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他 (オペレーティング・リース)	-	12カ月	18

4. 小山本店以外は賃貸借契約等により店舗を展開しており、これに係る当事業年度の地代家賃は1,198百万円であります。

5. ブランド事業については、当事業年度においてフランチャイズ契約の解除により減損処理を行っているため、帳簿価額は零となっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設については宝飾事業で3店舗計画しております。また、設備の除却についてはブランド事業で4月に2店舗、5月に4店舗、6月に1店舗計画しております。

なお、当該除却予定店舗については、当事業年度において減損損失を計上しているため、帳簿価額は零となっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年4月16日 (注)1	普通株式 5,000 A種優先株式 250 B種優先株式 125 C種優先株式 125	普通株式 24,654	-	3,772	-	4,421
平成21年6月30日 (注)2	-	普通株式 24,654	-	3,772	900	3,521
平成24年8月31日 (注)3	4,166	28,820	199	3,972	199	3,721
平成24年8月31日 (注)4	1,590	27,230	-	3,972	-	3,721

- (注)1. 平成20年4月16日にA種優先株式250千株、B種優先株式125千株及びC種優先株式125千株につきまして、普通株式への転換請求(当社普通株式を対価とするA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の取得請求権の行使)があり、同日普通株式へ転換いたしました。同日、自己株式として取得したA種優先株式250千株、B種優先株式125千株及びC種優先株式125千株を消却いたしました。
2. 第65期定時株主総会の決議に基づき、平成21年6月30日に資本準備金を900百万円減少いたしました。
3. 有償第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)による
発行価格 96円
資本組入額 48円
割当先 アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド
4. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	47	10	2	1,739	1,817	
所有株式数(単元)	-	152	341	1,318	18,375	33	6,887	27,106	124
所有株式数の割合(%)	-	0.56	1.25	4.86	67.48	0.12	25.40	100.00	

(注)自己株式13,390株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に390株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ディジコ・ホールディングス・リミテッド (常任代理人株式会社三井住友銀行)	STAR HOUSE, 3 SALISBURY ROAD TSIM SHA TSUI, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	14,164	52.01
アストン・ラグジュアリーグループ・リミ テッド (常任代理人S M B C日興証券株式会社)	1101 11/F, GUARDFORCE CENTER, HOK YUEN EAST STREET, HUNG HOM, KOWLOONHONGKONG (東京都千代田区丸の内3丁目3番1号)	4,166	15.29
堤 征二	埼玉県蕨市中央	1,217	4.46
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	919	3.37
株式会社オーエイ	東京都品川区小山4丁目4-4	770	2.82
水上 春代	東京都品川区	188	0.69
株式会社菅田	岡山県津山市川崎1902番地3	151	0.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	148	0.54
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24-26	147	0.54
ペリテ従業員持株会	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33-8 (株式会社ペリテ内)	135	0.49
計	-	22,007	80.76

(注) 1. 上記のほか、自己株式が13千株あります。

2. アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドは、平成24年8月31日の有償第三者割当増資(デット・エク
イティ・スワップ)の結果、当社の主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,093,000	27,093	-
単元未満株式	普通株式 124,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,093	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式390株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	13,000	-	13,000	0.04
計	-	13,000	-	13,000	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,159	179,874
当期間における取得自己株式	850	89,510

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,590,000	324,100,803	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,390	-	14,240	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、判断・決定していくこととしております。

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とすることと決定いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	217	101	200	149	107
最低(円)	41	48	51	59	67

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	83	82	79	101	100	95
最低(円)	74	74	73	79	82	87

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	代表取締役	平野 和良	昭和47年6月6日	平成7年8月 宇田川清税理士事務所入所 平成8年6月 株式会社ジュエリーデン入社(平成18年1月 株式会社ハピネス・アンド・ディヘ商号変更) 平成14年9月 同社取締役 平成21年4月 当社執行役員マーケティング本部長兼販売促進部長 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO(現任) 平成24年7月 当社宝飾事業部長兼マーケティング本部長(現任)	(注)5	106,122
取締役	副社長	カヴァン・ チョクシ	昭和59年11月4日	平成18年6月 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業 平成19年7月 米国宝石学会(GIA)にてB.B.Aプログラム履修 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 デジコ・ホールディングス・リミテッド ダイレクター(現任) 平成23年6月 デイミンコ・ジャパン株式会社代表取締役(現任)	(注)5	4,477
取締役		アルバン・ ジャヴェリ	昭和53年9月19日	平成9年9月 デイミンコ・ジャパン株式会社入社 平成15年3月 同社取締役営業部長 平成20年6月 当社取締役営業統括本部長 平成21年8月 当社取締役店舗開発担当(現任) 平成24年7月 当社バンドラ事業部長	(注)5	-
取締役		井川 秀典	昭和33年6月8日	平成6年1月 ファイナンシャルサービスセンター(米国法人) CFO 平成11年1月 同社シニアファイナンシャルコンサルタント 平成15年1月 ロバート・ハーフ・インターナショナル・マネジメント・リソース(米国、ヨーロッパ、韓国、東京) インターナルコントロールコンサルタント、サーベンス・オクスリーマネージャー 平成19年1月 フィリップモリスジャパン ファイナンシャルマネージャー 平成21年1月 ギルソングループ コンサルタント(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		チェットン・ シー・ チヨクシ	昭和32年 8月14日	昭和51年 6月 ギタンジャリ・エクスポート・ コーポレーション・リミテッド パートナー 昭和58年 4月 ディミンコN.V. マネージング ダイレクター(現任) 平成12年11月 ジェムシアム・マニファクチュ アリング・カンパニー・リミテッ ド ダイレクター(現任) 平成12年12月 デイジコ・ホールディングス・リ ミテッド チェアマン(現任) 平成13年 3月 ジュエル・トレード・F Z E ダ イレクター 平成13年 4月 ディミンコ・パシフィック・マ ニファクチュアリング・カンパ ニー・リミテッド ダイレクター (現任) 平成13年 7月 ディミンコ・ジンホア・ダイヤモ ンド・カンパニー・リミテッド ダイレクター 平成14年10月 ディミンコ・ジャパン株式会社取 締役(現任) 平成15年12月 ディミンコ・ダイヤモンド・シャ ンハイ・カンパニー・リミテッド ダイレクター(現任) 平成16年 9月 ジュエル・トレード・DMCC ダイレクター(現任) 平成19年 1月 ジアンティ・ジュエリー・トレー ディング・シャンハイ ダイレク ター(現任) 平成19年11月 ディミンコ・ダイヤモンド・マ ニファクチュアリング・ナミビ ア・リミテッド ダイレクター (現任) 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成21年 4月 アイキャップN.V. ダイレク ター(現任)	(注) 5	-
取締役		アディル・ クルカルニ	昭和51年 9月26日	平成16年 2月 リーガル・ジェネラル・リテール ・インベストメントUK プロ ジェクトマネージャー 平成19年11月 ディミンコN.V. シニアマネー ジャー(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		ジョージ・マシュー	昭和53年5月31日	平成15年3月 ジニ・アンド・ジョニー・リミテッド ファイナンス・エグゼクティブ 平成16年4月 ディ・ダマス・ジャパン株式会社 経理財務部長 平成18年1月 ディミンコ・ジャパン株式会社 経理財務マネージャー 平成20年6月 当社執行役員管理本部長 平成22年4月 当社執行役員グループ会社担当 平成23年6月 当社取締役グループ会社担当(現任)	(注)6	-
監査役		林 茂	昭和22年1月2日	昭和47年8月 ソニー株式会社 本社音響事業部(品川)入社 昭和51年2月 ソニーSONAM(USA)赴任(品質解析・技術指導担当スーパーバイザー) 昭和53年5月 ソニー株式会社 情報機器事業本部(業務用機器技術担当) 昭和63年3月 ソニーSEL(USA)赴任(エグゼクティブレイゾン・放送機器技術マネジメント担当) 平成6年4月 ソニー株式会社本社CS本部CSエンジニアリング部(W/W技術情報ネットワーク構築) 平成15年1月 本社CS本部CSエンジニアリング部及びソニーEMCS株式会社(HQ経営品質部門・業務監査アセスメント担当) 平成19年1月 ソニーEMCS HQ人事部(総合企画・リスクマネジメント・コンプライアンス担当) 平成22年1月 ソニー株式会社 定年退職	(注)7	-
監査役		宇田川 清	大正13年10月7日	昭和35年11月 山崎金属株式会社入社 昭和46年3月 同社退社 昭和38年8月 宇田川清税理士事務所税理士(現任)	(注)6	-
計						110,599

- (注) 1. 取締役副社長カヴァン・チョクシは取締役チェットン・シー・チョクシの子であります。
2. 取締役井川秀典、チェットン・シー・チョクシ及びアディル・クルカルニは、「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役林茂及び宇田川清は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役宇田川清は、有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 定款の定めに基づき平成25年6月28日より平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
6. 定款の定めに基づき平成25年6月24日より平成29年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
7. 定款の定めに基づき平成24年6月28日より平成28年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役の任期を1年と定めております。毎月開催している取締役会において、法令又は定款に定める事項の他、業務執行の基本事項に関する当社の意思決定を行うとともに、経営上のあらゆる課題やリスク回避等の議論を行っております。

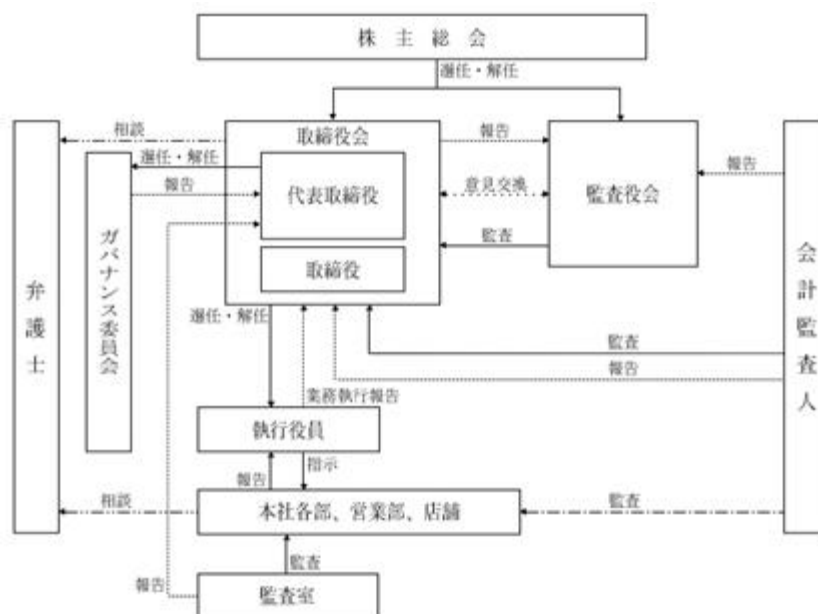
更に、取締役会決議に基づき、取締役と執行役員との定期的なミーティングを行い、相互に情報を共有することで早期の問題解決や、適時適切な経営判断が下せる体制を維持しております。

また、当社は監査役会設置会社であります。従来から社外監査役を選任し、経営監視機能の充実に努めております。監査役3名については2名が社外監査役となっております。

当社は業態柄、顧客の個人情報の保護を重要な経営上の課題と位置づけております。「個人情報安全管理対策委員会」を設置し、個人情報取扱事業者に課せられる義務を果たせるよう個人情報を適切に保護し管理する体制づくりに取り組んでおります。

尚、当社の親会社グループとの取引に関する基本方策の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審査及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

当社の企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由としては、取締役の相互監視機能に加えて、株主の利益をより重要視した立場の監査役会及び監査役による監視を行うことで、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを有効的に確保することができるものと判断したためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

< 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・ 当社は、取締役及び使用人の判断と行動の規範として「企業倫理憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達、徹底することによって、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とするコンプライアンス体制を構築、整備しております。経営陣として特に厳しいコンプライアンスを求められる取締役を対象とした取締役規則を定め遵守しております。また、取締役会は、取締役相互の職務執行の監督及び意思疎通を継続的に行っております。
- ・ 代表取締役を内部統制管掌取締役及び統括責任者とした内部統制委員会を編成し、内部統制システムの構築、整備、維持、向上を図るとともに、代表取締役直属の監査室による使用人の職務執行における法令・定款・社内諸規則等の遵守について内部監査を行っております。

- ・法令違反その他コンプライアンスに係る事実についての通報体制として、社内コンプライアンス窓口及び社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部公益通報保護規程」に基づく運用を行っております。
 - ・監査役会設置会社である当社は、取締役の職務執行を監査役監査の最も重要な対象としており、また取締役が他の取締役の法令・定款等の違反を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告しその是正を図ることとしております。
- <取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>
- ・管理部門担当責任者を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の統括責任者とし、それら情報の保存及び管理を「文書管理規程」に定め、保存媒体に応じた検索性の高い状態で保存、管理するものとする。
- <損失の危険の管理に関する規程その他の体制>
- ・内部統制管掌取締役を統括責任者とし、「リスク管理規程」を制定し経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築、整備しております。
 - ・各部門・部署は経営上の危機として業務執行上予測しうるリスクの洗い出しを行い、内部統制委員会はそれらを基に各リスクのカテゴリーを識別し、リスク毎のリスク管理責任者を定め、個別リスク管理体制とともに、全社的リスク管理体制の構築を図っております。
 - ・不測の経営危機事態発生時は、代表取締役を本部長として「危機対策本部」を設置し迅速な対応を行い、被害を最小限にとどめる体制を整えております。
- <取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>
- ・当社は、執行役員制度に基づき、取締役の経営意思決定及び経営監督への専念と、執行役員の業務執行への専念による効率的な会社運営を図るものとしております。
 - ・当社は、毎月取締役会を開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し経営上の重要事項を審議、決定しております。
 - ・取締役会決議に基づく執行役員の業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「業務管理規程」等においてそれぞれの業務の役割・機能、責任と権限、執行手続き及び責任者を定め執行しております。随時設置されるプロジェクト・タスクも同様であります。
- <監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項>
- ・取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中の当該使用人への指揮権は監査役に委譲され、解任・人事異動・賃金等の処遇の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとしております。
 - ・監査役補助使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととしております。
- <取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制>
- ・監査役は、当社の業務、業績に影響を与える重要事項につき、取締役及び使用人が監査役に報告すべき必要事項と時期の定めを含む「監査役会規程」に基づき、監査に必要な報告を得ることができます。また、前記に関わらず監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求められることができることとしております。
 - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行過程を把握するために、取締役会等、重要と判断した会議に出席し、情報を得ることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換の場を設け意思の疎通を図っております。
 - ・「内部公益通報保護規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- <当社のコーポレート・ガバナンス向上及び社会から信頼される経営体制の確立を目的として、ガバナンス委員会を設置に関する事項>
- i. ガバナンス委員会は、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。
 - ・ガバナンス委員会の構成については、上記審議事項を適切に判断できるか否かという観点から、法律専門家である社外取締役、会計専門家である社外監査役は構成員に含むものとします。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の最も重要な事項の一つと考えており、経営に重大な影響を及ぼす社内外のリスクを認識、評価し、リスクに対して迅速かつ適切に対応できるよう管理体制を整えております。「リスク管理規程」に基づき、各部門はリスク管理責任者を定め、リスクの認識とコントロールにあたるとともに、企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合又は予想される場合、速やかに経営トップに報告することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査室が年度重点施策の進捗状況や、各種法令及びこれに準拠した社内告知やその遵守状況、対応状況などを中心に各店舗を監査し、その結果を分析した上で、代表取締役へ報告しております。代表取締役はこの報告を基に改善を指示し、経営の効率化及びリスクの低減を図っております。

監査役監査につきましては、監査役会を毎月1回開催し、取締役会並びに会社の重要な会議に出席した内容を基に協議し、情報の共有化を図り、期末の実地棚卸の実態を視察するなど、監査計画の策定、見直しを行っております。

また、監査室及び監査役並びに会計監査人との相互連携につきましては、監査状況及び結果の報告会を定期的に実施し、監査状況の把握するとともに、監査室及び監査役は内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役チェタン・シー・チョクシは、当社の親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドのチェアマンであり、特定関係事業者の業務執行者であります。また、ディミンコN.V.のマネージングダイレクターを兼務しており、当社は商品の仕入を行っております。

社外取締役井川秀典は、財務経理業務に高い見識を有し、且つ、内部統制業務において、世界標準となりつつあるサーベンス・オックスリー法にも豊富な知識を有しております。

社外取締役アディル・クルカルニは、管理部門業務に高い識見を有し、且つディミンコN.V.において、ダイヤモンドの調達・研磨・宝飾品の製造・販売に関する深い知見を有して管理部門業務を行っております。

社外監査役林茂は、上場企業においてカスタマーサービス、内部監査、リスクマネジメントその他広範な業務に従事された実績を有し、経営の適正について指導をしております。

社外監査役宇田川清は、税理士としての豊富な経験と見識を有しており、また経営者として宇田川清税理士事務所の経営を行っております。

尚、当社と社外監査役との間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の林茂と宇田川清は、会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結できる旨の規定を定款で設けており、両氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

また、社外取締役及び社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携につきましては、必要に応じ報告会を実施するとともに、内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ未整備ではあります。選任においては、精神的独立性（いかなる圧力や誘惑にも屈することなく、自己の信念、良心に基づいて、公正不偏の態度を保持すること。）及び外観的独立性（独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有さないことをいう。）を勘案し、企業の健全な発展及び繁栄に寄与する意見を確認した上で総合的に判断しています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）		対象となる役員の員数
	報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	56	-	4名
監査役 （社外監査役を除く）	6	-	1名
社外役員	6	-	5名

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に基づいて支給することとしております。その内容は月額報酬と賞与から構成されています。賞与は、当期の会社業績などを勘案し支給することとしています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	0	0	-	-	（注）
上記以外の株式	23	26	0	2	-

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は霞が関監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 森内 茂之

指定社員 業務執行社員 渡邊 誠

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に策定しておりませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,016	1 2,288
受取手形	4 199	1, 4 615
売掛金	1 886	1 1,037
商品	1 5,292	1 5,268
貯蔵品	41	32
前渡金	31	426
前払費用	41	53
未収入金	128	220
預け金	1 396	1 378
その他	1	3
貸倒引当金	21	0
流動資産合計	9,014	10,324
固定資産		
有形固定資産		
建物	425	321
減価償却累計額	196	205
建物（純額）	228	116
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	0	0
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	520	403
減価償却累計額	290	298
工具、器具及び備品（純額）	230	105
土地	98	98
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	564	320
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	21	12
無形固定資産合計	22	13
投資その他の資産		
投資有価証券	149	37
出資金	2	0
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	36	14
敷金・差入保証金	1 1,261	1, 5 1,235
長期預金	1 200	-
その他	25	24
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,665	1,302
固定資産合計	2,252	1,636
資産合計	11,266	11,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 556	4 615
買掛金	443	709
短期借入金	1, 2 2,891	1, 2 2,400
1年内返済予定の長期借入金	-	1 200
未払金	280	542
未払費用	175	166
未払法人税等	72	78
前受金	41	32
預り金	13	8
返品調整引当金	28	23
資産除去債務	1	1
その他	-	0
流動負債合計	4,503	4,778
固定負債		
長期借入金	1 200	-
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	175	258
ポイント引当金	27	25
資産除去債務	4	4
固定負債合計	407	289
負債合計	4,911	5,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,772	3,972
資本剰余金		
資本準備金	3,521	3,721
その他資本剰余金	530	206
資本剰余金合計	4,052	3,928
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,123	1,009
利益剰余金合計	1,123	1,009
自己株式	326	2
株主資本合計	6,375	6,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	4
評価・換算差額等合計	19	4
純資産合計	6,355	6,892
負債純資産合計	11,266	11,960

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	10,823	10,565
売上原価		
商品期首たな卸高	4,459	5,292
当期商品仕入高	6,140	4,841
合計	10,600	10,150
他勘定振替高	1 39	1 24
商品期末たな卸高	5,292	5,268
商品売上原価	2 5,268	2 4,841
売上総利益	5,555	5,723
返品調整引当金戻入額	-	4
返品調整引当金繰入額	9	-
差引売上総利益	5,545	5,728
販売費及び一般管理費	3 5,497	3 5,518
営業利益	47	209
営業外収益		
受取利息	1	0
有価証券売却益	-	2
協賛金収入	-	23
雑収入	13	8
その他	5	0
営業外収益合計	20	35
営業外費用		
支払利息	60	77
手形売却損	5	4
たな卸資産処分損	13	4
為替差損	11	19
投資事業組合等投資損失	4	1
支払手数料	57	55
その他	6	6
営業外費用合計	158	169
経常利益又は経常損失()	90	74
特別利益		
受取補償金	-	4 201
特別利益	-	201

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
店舗撤退損	20	13
投資有価証券評価損	-	78
減損損失	5 44	5 7
その他	1	-
特別損失合計	66	99
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	156	176
法人税、住民税及び事業税	55	62
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	56	62
当期純利益又は当期純損失 ()	212	113

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,772	3,772
当期変動額		
新株の発行	-	199
当期変動額合計	-	199
当期末残高	3,772	3,972
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,521	3,521
当期変動額		
新株の発行	-	199
当期変動額合計	-	199
当期末残高	3,521	3,721
その他資本剰余金		
当期首残高	530	530
当期変動額		
自己株式の消却	-	324
当期変動額合計	-	324
当期末残高	530	206
資本剰余金合計		
当期首残高	4,052	4,052
当期変動額		
新株の発行	-	199
自己株式の消却	-	324
当期変動額合計	-	124
当期末残高	4,052	3,928
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	910	1,123
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	212	113
当期変動額合計	212	113
当期末残高	1,123	1,009
利益剰余金合計		
当期首残高	910	1,123
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	212	113
当期変動額合計	212	113
当期末残高	1,123	1,009

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	326	326
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	324
当期変動額合計	0	323
当期末残高	326	2
株主資本合計		
当期首残高	6,588	6,375
当期変動額		
新株の発行	-	399
当期純利益又は当期純損失()	212	113
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	213	513
当期末残高	6,375	6,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	23
当期変動額合計	0	23
当期末残高	19	4
評価・換算差額等合計		
当期首残高	19	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	23
当期変動額合計	0	23
当期末残高	19	4
純資産合計		
当期首残高	6,568	6,355
当期変動額		
新株の発行	-	399
当期純利益又は当期純損失()	212	113
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	23
当期変動額合計	212	537
当期末残高	6,355	6,892

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	156	176
減価償却費	153	147
減損損失	44	7
店舗撤退損	20	13
投資有価証券評価損益(は益)	-	78
有価証券売却損益(は益)	-	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	21
返品調整引当金の増減額(は減少)	9	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	83
ポイント引当金の増減額(は減少)	15	1
為替差損益(は益)	11	14
支払手数料	57	55
支払利息	60	77
売上債権の増減額(は増加)	586	566
たな卸資産の増減額(は増加)	826	33
仕入債務の増減額(は減少)	276	324
その他	160	20
小計	1,599	396
支払手数料の支払額	64	65
利息の支払額	54	83
法人税等の支払額	54	57
その他	56	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,716	186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,339	2,284
定期預金の払戻による収入	2,207	2,706
有形固定資産の取得による支出	378	69
無形固定資産の取得による支出	13	-
投資有価証券の売却による収入	-	3
敷金・差入保証金の差入による支出	58	174
敷金・差入保証金の回収による収入	275	199
その他	29	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	335	413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,996	91
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,995	91
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62	507
現金及び現金同等物の期首残高	783	721
現金及び現金同等物の期末残高	721	1,228

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用していません。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
一部商品については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～39年
機械及び装置	3年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 長期前払費用

定額法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...金利スワップ
- b. ヘッジ対象...借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

適用予定日

平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げにおける見積り方法の変更)

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の算出方法については、サプライチェーンの整備等による戦略及びビジネスモデルの変更に伴い、より実態に即した正味売却価額の見積りを行うことが可能になったため、当事業年度より、従来の「取得年次別に管理し、原則として定期的に帳簿価額を切り下げていく見積り方法」から「一定期間経過後、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げていく見積り方法」に変更しております。

この変更は、当社の保有するたな卸資産の収益性の低下をより実態に即して財政状態及び経営成績に反映させるための変更であります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ344百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表・損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に計上しておりました「地金売却益」及び「受取手数料」は、取引業務拡大により、業務の重要性が増したため、当事業年度より「売上高」に計上し、対応する費用を「当期商品仕入高」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において「売掛金」822百万円、「未収入金」192百万円として表示していたものを「売掛金」886百万円、「未収入金」128百万円として組替えており、また、前事業年度の損益計算書において「売上高」10,091百万円、「当期商品仕入高」5,462百万円、「地金売却益」19百万円、「受取手数料」34百万円として表示していたものは、「売上高」10,823百万円、「当期商品仕入高」6,140百万円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました、未収入金の増減額は、「地金売却益」及び「受取手数料」の計上区分変更に伴い、「売上債権の増減額(は増加)」に含めて計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「売上債権の増減額(は増加)」573百万円、「その他」173百万円として表示していたものを、「売上債権の増減額(は増加)」586百万円、「その他」160百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	1,214百万円	1,010百万円
受取手形	-	615
売掛金	290	980
商品	5,276	5,254
預け金	52	378
敷金・差入保証金	10	1,194
長期預金	200	-
計	7,044	9,433

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	2,891百万円	2,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	200
長期借入金	200	-
計	3,091	2,600

上記債務のほか、以下の前払式証券の供託金に対する銀行保証が担保されています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
前払式証券の供託金に対する銀行保証	50百万円	50百万円

2 前事業年度(平成24年3月31日)

短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による2,500百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。

当該リボルビング・ローン契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

総借入限度額	2,500百万円
借入実行残高	1,891百万円
差引額	608百万円

財務制限条項

- () 設備投資額が600百万円を超えないこと(直近12ヵ月)
- () Fixed Charge Coverage Ratio が1.75倍以上であること
- () 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること
- () 自己資本が5,000百万円を下回らないこと
- () 在庫回転日数が475日以内であること

当事業年度（平成25年3月31日）

短期借入金のうち、当該動産担保融資契約に基づく1,600百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならぬことが定められています。

当該動産担保融資契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

総借入限度額	2,000百万円
借入実行残高	1,600百万円
差引額	400百万円

財務制限条項

- () 担保適格評価額が、総貸付金額を下回らないこと
- () 手元流動性預金が500百万円を下回らないこと

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	329百万円	117百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1百万円	2百万円
支払手形	0	10

5 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
敷金・差入保証金	- 百万円	120百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座借越極度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100	100
差引額	-	-

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	25百万円	20百万円
営業外費用	14	4
計	39	24

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	84百万円	344百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
広告宣伝費	379百万円	370百万円
給与・手当	2,073	1,958
地代家賃	1,121	1,198
退職給付費用	268	282
減価償却費	153	147

4 受取補償金は、PANDORA Jewelry Asia-Pacific Limitedとのフランチャイズ契約終了に伴う補償金であります。なお、金額は、補償金から減損損失、店舗退去費用等の関連費用を差し引いております。

5 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	関東地区	22
		中部地区	4
		近畿地区	13
		中国地区	4
合計			44

減損損失の金額

建物	23 百万円
工具、器具及び備品	17
長期前払費用	4
合計	44

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物	関東地区	3
	工具、器具及び備品	中部地区	2
	長期前払費用	近畿地区	2
合計			7

減損損失の金額

建物	4 百万円
工具、器具及び備品	2
長期前払費用	1
合計	7

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,654	-	-	24,654
合計	24,654	-	-	24,654
自己株式				
普通株式(注)	1,599	1	-	1,601
合計	1,599	1	-	1,601

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	24,654	4,166	1,590	27,230
合計	24,654	4,166	1,590	27,230
自己株式				
普通株式(注)3,4	1,601	2	1,590	13
合計	1,601	2	1,590	13

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)を実施したことによる増加分であります。

2. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,016百万円	2,288百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及 び担保に供している定期預金	1,295	1,060
現金及び現金同等物	721	1,228

(リース取引関係)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

受取手形、売掛金、未収入金及び預け金に係る顧客に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金（ 1 ）	2,216	2,217	0
(2) 受取手形	199	199	-
(3) 売掛金	822	822	-
(4) 未収入金（ 2 ）	212		
貸倒引当金（ 3 ）	10		
	202	202	0
(5) 預け金	396	396	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	131	131	-
(7) 破産更生債権等	4		
貸倒引当金（ 4 ）	4		
	-	-	-
(8) 敷金・差入保証金	280	269	10
資産計	4,249	4,239	10
(1) 支払手形	556	556	-
(2) 買掛金	443	443	-
(3) 短期借入金	2,891	2,891	-
(4) 未払金	280	280	-
(5) 長期借入金	200	200	0
負債計	4,371	4,372	0
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）流動資産の現金及び預金、及び投資その他の資産の長期預金を含んでおります。

（ 2 ）流動資産の未収入金、及び投資その他の資産の長期未収入金を含んでおります。

（ 3 ）未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,288	2,288	-
(2) 受取手形	615	615	-
(3) 売掛金	1,037	1,037	-
(4) 未収入金（ 1 ）	240		
貸倒引当金（ 2 ）	10		
	230	230	0
(5) 預け金	378	378	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	26	26	-
(7) 破産更生債権等	4		
貸倒引当金（ 3 ）	4		
	-	-	-
(8) 敷金・差入保証金	373	368	4
資産計	4,949	4,944	5
(1) 支払手形	615	615	-
(2) 買掛金	709	709	-
(3) 短期借入金	2,400	2,400	-
(4) 1年内返済予定の長期 借入金	200	200	-
(5) 未払金	542	542	-
(6) 長期借入金	-	-	-
負債計	4,467	4,467	-
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 流動資産の未収入金、及び投資その他の資産の長期未収入金を含んでおります。
(2) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金並びに(5) 預け金

短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期間で決済されないものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価格によっております。長期預金は固定金利によるものであり、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(4) 未収入金

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期間で決済されないものは、引当金を控除することにより信用リスクを加味し、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債利回りで割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8) 敷金・差入保証金

将来返還される建設協力金等の差入預託保証金及び一定期間に渡って割賦返還される差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

退店が決まった、または既に退店している店舗の、上記以外の敷金・差入保証金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（6）参照）。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式 (1)	0	0
投資事業組合 (1)	18	10
敷金・差入保証金 (2)	980	861
合計	999	872

- (1) 非上場株式及び投資事業組合については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。
- (2) 賃貸借物件等に係る敷金・差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(8)敷金・差入保証金」に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,007	200	-	-	-	-
受取手形	199	0	-	-	-	-
売掛金	822	-	-	-	-	-
未収入金	192	0	7	7	4	-
預け金	396	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち	-	-	-	-	-	-
満期があるもの 敷金・差入保証金	57	43	30	26	18	103
合計	3,676	244	37	33	23	103

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,288	-	-	-	-	-
受取手形	610	4	-	-	-	-
売掛金	1,037	-	-	-	-	-
未収入金	221	7	7	4	-	-
預け金	378	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち	-	-	-	-	-	-
満期があるもの 敷金・差入保証金	195	30	26	18	16	86
合計	4,730	42	33	23	16	86

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,891	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	200	-	-	-	-
合計	2,891	200	-	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	2,600	-	-	-	-	-

(注) 5 .

前事業年度（平成24年3月31日）

リボルビング・ローン契約（当事業年度末借入未実行残高608百万円）は、市場金利に連動しており、また短期間で更新されることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

動産担保融資契約（当事業年度末借入未実行残高400百万円）は、市場金利に連動しており、また短期間で更新されることから、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	4	1	2
	小計	4	1	2
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	18	21	2
	(2) その他	108	127	19
	小計	126	148	22
合計		131	150	19

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)、投資事業組合等への出資(貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	24	19	4
	小計	24	19	4
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	0
	小計	1	2	0
合計		26	22	4

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)、投資事業組合等への出資(貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	-
合計	3	2	-

3.減損処理を行った有価証券

前事業年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損78百万（その他有価証券の株式）を計上しております。なお、投資有価証券の評価方法は、時価のある有価証券については、決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、決算期末日の市場価格等が取得価額に比べて50%以上下落している場合、または30%以上50%未満の範囲での下落が過去2年間にわたり継続している等の当社の定めた基準に基づき、下落が一時的でないものと判断される場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化または投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	1年内返済予定の 長期借入金	200	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）及び確定給付年金制度（キャッシュプラン）を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
（関東百貨店厚生年金基金）

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	39,905百万円	39,816百万円
年金財政計算上の給付債務の額	48,417	48,852
差引額	8,512	9,035

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 4.0%（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
当事業年度 4.7%（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度6,928百万円、当事業年度6,104百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を、前事業年度24百万円、当事業年度25百万円費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	828	867
(2) 年金資産	522	518
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	306	349
(4) 未認識数理計算上の差異	125	89
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	4	1
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	175	258
(7) 前払年金費用	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	175	258

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) (百万円)
退職給付費用	268	282
(1)勤務費用	191	195
(2)利息費用	16	16
(3)期待運用収益(減額)	10	10
(4)数理計算上の差異の費用処理額	66	77
(5)過去勤務債務の費用処理額	4	3

(注)総合設立の厚生年金基金への要拠出額は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	0.5%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	110百万円	104百万円
投資有価証券評価損	8	8
たな卸資産評価損	134	11
資産除去債務	29	30
未払金	17	16
貸倒引当金	13	5
返品調整引当金	10	4
ポイント引当金	10	9
退職給付引当金	62	92
繰越欠損金	1,611	1,335
その他有価証券評価差額金	11	1
その他	7	7
繰延税金資産小計	2,026	1,627
評価性引当額	2,026	1,627
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有形固定資産	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産(負債)の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実行税率	37.97%	37.97%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.94
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.07
住民税均等割	-	32.31
評価性引当額の減少	-	200.25
繰越欠損金の期限切れ	-	157.21
その他	-	2.52
税効果会適用後の法人税率の負担額	-	35.62

(資産除去債務関係)

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスや店舗の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5ヶ月～13年と見積り、割引率は0.113%～1.475%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4百万円	5百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	0
期末残高	5	5

なお、不動産賃貸借契約に関して敷金を支出している店舗については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、仕入・販売の一貫した事業活動を展開しており、この事業部門を基準として、「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを事業セグメントとしています。

「宝飾事業」は、宝飾品の販売を主な事業としており、「ベリテ」「マハラジャ」「MiMiKaZaRi」の店舗を展開しております。「ブランド事業」は、PANDORA Jewelry Asia-Pacific Limited社との販売フランチャイズ契約に基づき、店舗の運営、商品の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

(減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の「宝飾事業」セグメント、「ブランド事業」セグメントのセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げにおける見積り方法の変更)

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の算出方法については、サプライチェーンの整備等による戦略及びビジネスモデルの変更に伴い、より実態に即した正味売却価額の見積りを行うことが可能になったため、当事業年度より、従来の「取得年次別に管理し、原則として定期的に帳簿価額を切り下げていく見積り方法」から「一定期間経過後、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げていく見積り方法」に変更しております。

この変更は、当社の保有するたな卸資産の収益性の低下をより実態に即して財政状態及び経営成績に反映させるための変更であります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の「宝飾事業」セグメントのセグメント利益は344百万円増加しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」に計上しておりました「地金売却益」及び「受取手数料」は、取引業務拡大により、業務の重要性が増したため、当事業年度より「売上高」に計上し、対応する費用を「当期商品仕入高」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「宝飾事業」セグメントにおいて「売上高」9,623百万円、「セグメント利益又は損失」1,273百万円、として表示していたものは、「売上高」10,355百万円、「セグメント利益又は損失」1,326百万円として組替えております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,355	468	10,823	-	10,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,355	468	10,823	-	10,823
セグメント利益又は損失()	1,326	442	884	837	47
セグメント資産	6,930	1,071	8,001	3,265	11,266
その他の項目					
減価償却費	66	42	109	44	153
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	142	243	385	45	430
減損損失	32	12	44	-	44

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 837百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用837百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,265百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

減価償却費の調整額44百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,306	1,258	10,565	-	10,565
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,306	1,258	10,565	-	10,565
セグメント利益又は損失（ ）	1,208	145	1,062	853	209
セグメント資産	7,624	595	8,219	3,741	11,960
その他の項目					
減価償却費	57	58	116	31	147
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	33	18	51	9	61
減損損失	7	108	116	108	7

(注) 1 . セグメント利益又は損失（ ）の調整額 853百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用853百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,741百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

減価償却費の調整額31百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

減損損失の調整額 108百万円は、各報告セグメントに計上した減損損失のうち、受取補償金の関連費用として当該受取補償金から差し引いた金額であります。

2 . セグメント利益又は損失（ ）は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ディジコ・ホー ルディングス・ リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株会社	(被所有) 直接 61.8	債務被保証 役員の兼任	リボルピン グ・ローン 契約に対 する債務被 保証(注)1	1,897	-	-

(注) 1. リボルピング・ローン契約に関して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注) 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ディジコ・ホー ルディングス・ リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株会社	(被所有) 直接 52.27	債務被保証 役員の兼任	動産担保融 資契約に対 する債務被 保証(注)1	1,600	敷金・差入 保証金	120
主要株主 (法人)	アストン・ラグ ジュアリーグ ループ・リミ テッド	香港	29百万 USドル	投資業	(被所有) 直接 15.37	資本業務提携	業務提携に 基づく商品 供給(注)2	350	前渡金	346

(注) 1. 動産担保融資契約に対して債務保証を受けております。なお、保証金として120百万円支払しております。

2. 資本業務提携契約に基づく商品供給を受けるため、前渡金として350百万円支払しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)3	科目	期末残高 (百万円) (注)3
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ・ ジャパン株式会 社	東京都 台東区	499	ダイヤモンド ド等加工販 売輸出入	-	役員の兼任 商品の仕入 商品の販売	商品の仕入 (注)1 当社商品の 販売(注)2 出向者費用 等	1,807 274 2	売掛金 買掛金 支払手形 未払金	224 188 54 2
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ N.V.	ANTWERP BELGIUM	20百万 USドル	ルースダイヤ モンド販売	-	役員の兼任 商品の仕入	ダイヤモン ドの仕入 (注)1	13	未収入金	62
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社セ ピアン	神奈川県 横浜市 神奈川区	10	貴金属美術 装身具等販売	-	商品の販売	当社商品の 販売(注)2	5	売掛金 未収入金 貸倒引当金	7 34 20

(注)1. 商品の仕入に関しては、価格の提示を受け、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定
しております。

2. 商品の販売に関しては、市場価格を参考にして交渉の上決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

4. 株式会社セピアンへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において20百万円の貸倒引当金を計上して
おります。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は16百万円であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)3	科目	期末残高 (百万円) (注)3
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ・ ジャパン株式会 社	東京都 台東区	499	ダイヤモンド 等加工販 売輸出入	-	役員の兼任	商品の仕入 (注)1 当社商品の 販売(注)2	1,597 74	売掛金 買掛金 支払手形 未収入金 前渡金	31 154 238 37 80
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ N.V.	ANTWERP BELGIUM	20百万 USドル	ルースダイヤ モンド販売	-	役員の兼任	ダイヤモン ドの仕入 (注)1	60	未収入金	0
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 セ ピアン	神奈川県 横浜市 神奈川区	10	貴金属美術 装身具等販売	-	商品の販売	当社商品の 販売(注)2 出向者費用 等	121 18	売掛金 未収入金	134 30

(注) 1. 商品の仕入に関しては、価格の提示を受け、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。

2. 商品の販売に関しては、市場価格を参考にして交渉の上決定しております。

3. 取引金額には消費税を含めておりません、期末残高には消費税等を含めております。

4. 株式会社セピアンに係る貸倒引当金については、同社の財政状態が回復していると認められることから、当事業年度において20百万円の戻入を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ディジコ・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	275.69円	253.24円
1株当たり当期純利益金額及び純損失金額 ()	9.24円	4.41円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額及び純損失金額 () (百万円)	212	113
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額及び純損失金額 () (百万円)	212	113
期中平均株式数 (千株)	23,054	25,825

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	22
		その他(10銘柄)	5,964	3
		小計	45,964	26
		計	45,964	26

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合等への出資)		
		CJAパンパシフィック・レインボー1号 投資事業組合	100	10
		小計	100	10
		計	100	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	425	18	122 (35)	321	205	45	116
機械及び装置	0	-	-	0	0	-	0
工具、器具及び備品	520	43	160 (69)	403	298	88	105
土地	98	-	-	98	-	-	98
建設仮勘定	6	68	75	-	-	-	-
有形固定資産計	1,052	130	357 (105)	824	503	133	320
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	1	0	1
ソフトウェア	152	-	0 (0)	151	139	8	12
その他	0	-	-	0	0	-	-
無形固定資産計	155	-	0 (0)	154	141	8	13
長期前払費用	45	4	18 (9)	30	16	9	14

(注) 1. 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

ブランド事業撤退による減少額 109百万円
宝飾事業の減損損失による減少額 4百万円
宝飾事業の除却による減少額 8百万円

(工具、器具及び備品)

ブランド事業撤退による減少額 137百万円
宝飾事業の減損損失による減少額 2百万円
宝飾事業の除却による減少額 20百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,891	2,400	3.49	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	200	1.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,091	2,600	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高の加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	14	-	36	14
返品調整引当金	28	23	-	28	23
ポイント引当金	27	25	0	26	25

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。
2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。
3. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	969
定期預金	1,060
その他の預金	249
小計	2,279
合計	2,288

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	394
(株)ジャックス	159
(株)セディナ	61
合計	615

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	54
5月	76
6月	133
7月	115
8月	96
9月以降	136
合計	615

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形2百万円が含まれております。

八. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
PANDORA Jewelry Asia-Pacific Limited	224
(株)オリエントコーポレーション	199
(株)セビアン	134
三井住友カード(株)	69
(株)ジャックス	64
その他	345
合計	1,037

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) <hr/> 2 <hr/> (B) <hr/> 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
886	5,408	5,257	1,037	83.52	65.08

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二. 商品

区分	金額(百万円)
ダイヤ指輪	1,355
その他の指輪	562
ネックレス	1,716
装身具その他宝石	1,502
PANDORA	130
合計	5,268

ホ. 貯蔵品

区分	金額(百万円)
ケース・バッグ	15
その他	17
合計	32

固定資産

イ. 敷金・差入保証金

相手先	金額(百万円)
川崎アゼリア(株)	146
ディジコ・ホールディングス・リミテッド	120
イオンモール(株)	99
(株)イトーヨーカ堂	72
イオンリテール(株)	47
その他	749
合計	1,235

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ディミンコ・ジャパン(株)	238
(株)エルディ・インターナショナル	38
(株)ジュエリー・ミウラ	27
(株)望月貴石貿易	25
BICO・GHI(株)	23
その他	263
合計	615

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4月	169
5月	262
6月	81
7月	78
8月	23
9月以降	-
合計	615

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形10百万円が含まれております。

ロ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
リーディングジュウエルズ・オブ・シャパン	244
ディミンコ・ジャパン(株)	154
(株)ジャカナジャケナジャパン	47
(株)日向宝飾	32
アイ・エフ(株)	20
その他	210
合計	709

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円) (遡及適用前)(注)	2,095	4,372	6,841	10,047
売上高(百万円) (遡及適用後)(注)	2,217	4,609	7,198	10,565
税引前四半期(当期)純利益 金額及び純損失金額() (百万円)	239	428	64	176
四半期(当期)純利益金額及 び純損失金額()(百万 円)	254	456	102	113
1株当たり四半期(当期)純 利益金額及び純損失金額 ()(円)	11.04	18.69	4.05	4.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益及び 純損益金額(は損失) (円)	11.04	7.83	13.01	7.95

(注) 当事業年度の第4四半期において、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 (表示方法の変更)」に記載のとおり、「営業外収益」に計上しておりました「地金売却益」及び「受取手数料」は、取引業務拡大により、業務の重要性が増したため、当事業年度より「売上高」に計上し、対応する費用を「当期商品仕入高」に計上する方法に変更したため、当該表示方法の変更を遡及適用しております。これに伴い、四半期情報等の売上高につきましては遡及適用前後の数値を記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた金額のうち次の区分ごとに算出した合計額とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.verite.jp/corporate/press.html										
株主に対する特典	(注)2										

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
2. 9月末日及び3月末日現在で、1,000株以上保有している株主に対し、次に掲げる特典を付与しております。

9月末日現在の株主優待内容	3月末日現在の株主優待内容
「株主ご優待割引カード」の発行	「株主ご優待商品券(5,000円相当)」の発行
(1) 発行基準 1,000株以上 1枚	(1) 発行基準 1,000株以上 1枚 3,000株以上 2枚 5,000株以上 3枚 10,000株以上 5枚
(2) 優待方法 カードの呈示により、購入額の10%の割引 (バーゲンセール期間及び特別価格提供品は対象外となります)	(2) 優待方法 表示金額を購入額から控除 「株主ご優待割引カード」と併用して使用可能
(3) 有効期限 翌年12月31日	(3) 有効期限 翌年6月30日
(4) 対象店舗 当社直営店舗 (アウトレットの店舗は対象外となります)	(4) 対象店舗 当社直営店舗 (アウトレットおよびMiMiKaZaRiの店舗は対象外となります)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ディジコ・ホールディングス・リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

事業年度（第68期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

確認書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

事業年度（第68期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局に提出

(3) 四半期報告及び確認書

（第69期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の4の7の第4項の規定に基づく四半期報告書の訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成24年8月15日関東財務局に提出

(7) 有価証券届出書の訂正報告書

平成24年8月28日関東財務局に提出

平成24年9月3日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

電が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の算出方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリテの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベリテが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。